

に富んだ素朴さがころも人間を喜ばせてくれるものだろうかとしみじみ感じたのである。その沼の岸に腰を下してジンサイの葉を見ながら、子供の頃大池で採つて食べた味覚を思い出していた。

ジンサイを取る時期は梅雨時期の六月頃である。四月水がぬるむころ、泥の中の茎根から芽生え、細い長い葉柄から、丸い葉を水面に浮かせている。このジンサイはスイレン科の多年水草で、各地の池、沼に自生し、葉は楕円状楕形、茎と葉の背面に寒天様の粘液を分泌し（新葉には特に多い）この新葉を食料に、旅館や料理店などで高級料理として出す。新葉に附着した寒天状のままの酢漬は、こりこりとして特に暑い時の酒のつまみなどにはもつてこいの味といえる。

それを採るのはまったく根気のいる仕事である。採集の方法はサツバ舟を使い、長さ五米、幅一米程の小舟を竹竿にて池の中間に漕ぎ出し、ジンサイが一面に群生しているあたりに舟を止め、竹竿の先に草刈鎌をしばらくつけ、水の中間を刈ると細い茎は刈られて水の面に浮き上がってくる。それをかき集めて、舟の上にひき上げるのである。舟底にいつばいになると、岸に舟をつけ、それを陸上げる。

ジンサイはどの茎にも付いているものではなく、茎を

たぐりたぐり、たんねんに爪の先で摘みとつて器に入れる。一立ほどの集量を得るのに三時間以上かかる。戦前食糧がだんだん逼迫し悪化していた頃だが、大へん珍重されて、高級料理に高価に取引されていたのであった。

ぬるんだ池の面にムグッチョがしきりに水をたたいて飛び交う。岸のマコモの若芽やアンの葉が水面に顔を突き出し、水鏡の中でゆらゆら揺られて、向いの赤松林は池に落ち込み、花粉が煙のように舞い上がつて見える。池は死んだような静けさで、その中にジンサイ舟がじつと動かない。

大池周辺の山林は薪炭や用材に使用の目的で、赤松や杉、サワラ等が植林され平地林となつて続いているが、池の周りは篠やぶで、ようやく人が歩ける程度の道がついているだけだ。

大正の初期の頃、この池に娘をつれてジンサイ採りをしてきた人があつた。その人は乙戸の人で、乙戸沼で採っていたのだが、採りつくしたので、大池に舟をはこんでここで採りはじめた。六月の月にはいると、毎日のように舟を浮かべてジンサイを採っていた。

或る日、源兵衛山と亀の子山の中間に舟を浮かべて昼になつたので、舟の上で中食をしていた。その日も天気がよく、若葉が美しく、雑木林から気持ちよい風が吹き

ぬるんだ水の面に水しわが立ち、まるかばの縁の影が水面にゆらゆらと揺れていた。ふと見るとぐみの木（地名）の方から水を押し分けて何か泳いでくる。はて、何んだらう。この人は同乗の娘には知られぬように飯を食みながら、じつと目をすえていた。ところが、思いもよらぬそれが大蛇だった。舟べりの水面に、一米余り首をあげ、鋭い目でにらんでいる。

それを見た瞬間、背すじがぞつと冷たくなった。体が硬直した。しかし、それを娘に知れたら、仰天して水に飛び込まれもしたら大変だと直感した。何くわぬ顔で、舟を岸に漕ぎつけ、大急ぎで、そそくさと帰って行った。それ以来この親娘はこの池に姿を見せなかつた。その舟はしばらく主のなま岸につながれていたが朽ち果ててマコモの中に沈んでしまった。村の人はその舟を何人か見たが、そうした話は知らなかつた。

当時は日支事変から、大東亜戦争に移行しようという時期で、農村は人手不足と不況にあえいでいた。その頃私の友達のSさんは、別に仕事という仕事もなかつたので、その話を聞き一雙の舟を用意して小遣いかせぎに、ジンサイ採りを始めた。たまたまジンサイは採っても、その保存の方法、販売のことなど知らなかつた。今のように冷蔵庫など無かつたので、すぐ腐ってしまう。困っ

ているところに、白鳥の鶴沼に瓶詰にしたジンサイが売られていることを知った。早速、自転車飛ばして、その製法、保存の方法を勉強に行った。

鶴沼の前に一軒の雑貨商があつた。その店先には瓶詰にレットルまで付けジンサイが販売されていた。店のばあさんに、製法をたずねてみた。ばあさんは、「家では売ることを依頼されているだけで製造者は別の人だ」という。ばあさんは親切にもその製造所に案内してくれた。その製造所は形ばかりのものであつたが、板張りの部屋にいくつかの樽が置かれ、塩漬にしたジンサイが一杯つまっていた。Sさんは塩かげんや保存の方法や漬け方などを教えてもらった。

先ず採り立てのジンサイを一週間ほど、塩を入れ樽に漬け込むとジンサイは真つ白になる。それを上等の梅酢に一夜ひたすと、採り立てのままの姿にもどる。なるほど、瓶に詰められている姿は、寒天状のままの姿で、緑色にすきとおりの、見た目にも美しい、新鮮な味覚をそそるような姿にもどっている。

Sさんは、それから毎日々々採集にかかつた。製品は出来ても、こんどは販路である。その頃、土浦では一流料亭といえば、菊水、日新、霞月、旅館では松庄、桜井旅館、土浦館等で、それらの店には時々はこんでいた。

集量が多くなるにつれて、日本橋の二葉亭という料亭にまで足をのぼした。何せ戦前食糧事情が悪化し統制の世であつたので、車中で一升瓶十本も持つていと、取調べを何回か受けた。調べ官も、得体の知れない緑色の水草なので、没収とまではいかなかったが、びくびくのし通しだつた。

当時一本五円だつたので十本持つていくと五十円になる。一か月の月給分くらいになるので、悪い仕事ではなかつた。Sさんはジンサイ採りの話を私に聞かせながら当時のことを思い浮かべて目をうるませた。戦争がいよいよ苛烈になり、食糧事情が逼迫して、ジンサイなど食べる人がなくなり、三年ほどでその仕事をやめた。

その後大池には大蛇の姿はなかつた。乙戸の親娘のジンサイ採りはどうなつたことだろう。池は昔のままの姿で今も水を満々とたたえ、若葉の香がなごやかに心に泌みるように匂つている。

(歌人・穴塚在住)

おお土よ 生けるものよ その黒さに
太古のかほりがただよつている

山村暮鳥

大池の思ひ出

……ぬなわ舟……

佐野筑峰

常磐線土浦駅前発の関鉄バス学園線に乗つて約十分程で穴塚に着く。ここは南部に小高い丘を望み、田畑にかこまれた一部落である。大池はこの丘の上にあるが、知らない人が多い。今でも松林にかこまれて静寂そのものである。この大池は、水底にヘドロの積つた古い池なので、戦前はじゅんさいの大きな群落ができていたものである。

私はいつもこの山の池に来ると高浜虚子の、「道孤なりぬなわ取る池に出たりけり」の句を思い出すのであるが、このじゅんさいというのは「ぬなわ」又は「みずとろろ」などともいわれる水生の多年草で、根は水底をはい、茎は円柱形で枝分かれしている。浅いところでは短かく、深いところでは長く伸びる。そして可愛らしい五センチ程の円い葉を水に浮かべる。夏になると葉液から長い花梗を出して、紅紫色の六弁花を開く。若い芽や葉は寒天のような透きとおつたぬめりでおおわれている。「ぬなわ」といわれる所以である。食用にする

ドイツの森

中 沢 圭 子

友人からの便りによると、今、ドイツは芝生の中に黄や紫のクロッカスが咲き、春の到来を告げているという。明日にでも花開きそうなクロッカスのつぼみを小鳥がついばんでしまったり、せつかく咲いた花をこどもが摘んで花束をつくったりするのを見て、惜しいと思いがながらも、長かつた冬から解放された喜びをクロッカスや小鳥やこども達と共に感じたドイツの春を思い出す。

復活祭が過ぎるとドイツの自然はもう日毎に美しくなり目をみはるばかり、人々が長い冬を耐えて春を迎え喜んでいると同じように、植物も一斉によみがえつたように猫柳が芽をふき水仙が咲き、こぶし、忘れな草、チューリップと次々に咲いて、れんぎょうで丘がまっ黄色になりドイツ中が花でうずまつてしまふかのようだ。そしてその中を小鳥やリス、ウサギ、鹿等の小動物が遊ぶ。

日本に滞在したことのある友人に「日本の公園にはたぐさんの木があるのに、どうして小鳥やリスがいないのでしょうか。」という質問をされて、私は、ハッとしたこと

とがある。

こどもの絵本には、よく森の中のリスや鹿やネズミやうさぎの話がでてくる。しかし、今の日本では、その話は絵本の中の世界でしかない。

今、私が住んでいる筑波研究学園都市に例をとつても移転当初あつた栗林や松林がブルトーザーでなぎ倒され地面を平らにしたその後で、あらたに植木を運びこんで公園がつくられている。これでは、すでに小動物の住んでいた自然はすっかりなくなつてしまい、鳥や動物が住めなくなつてしまう。

私が、二年間住んでいたドイツのマールブルグには郊外に数か所森があつて、市民は週末になると家族そろつてその森で散歩を楽しんでいる。森の入口には、十数台の車が駐車出来る駐車場があり、そこ迄は車でくる人も多い。

その森には三十メートルにも及ぶモミの木やブナの木がおおい繁っている。その木々も絶えず枝がはらわれたり伐採した後は、苗木が植林されたりして、たえず管理が行き届いている。これは市と州の森林局が担当している。

春になると森では小鳥がさえずり、リスが枝わたりの競争をしたり、小鹿やうさぎの後姿が見えたりする。ド

イツの森を散歩しながら日本の横きを楽しんでいる自分に気がつき、しあわせに思ったものである。

文化的で科学的に進歩しているドイツでは私達が想像する以上に自然にとりかまれば自然と共に生活していると思う。多分ヨーロッパ全体が、都市計画に意識的に自然の利用を組み入れて、健康的な生活を営んでいると思う。

私がよく散歩した森には道幅三メートル程の散歩道があり、一周三〜五キロのコースが種々とれるように網目状に道があり、その道も舗装された道あり、舗装されていない土の道ありである。その散歩道の中には、運動コースもあり、丸太を利用した運動具が用意されている。

長さ一・五メートル位の棒くいやあり、それを両手で持ちあげて体側の運動をするようにという立札がある。その棒くいは太いものと細いものと十本ぐらいとりまぜてあり好きなものを選ぶ。さらに二〇〇メートル先には、直経三〇センチ位の切株があつて、そこに片足をかわる

がわるのせて足踏みをする。その切株の高さも種々で自分にあうものを選ぶわけである。こうしてこのコースには一から二〇番までの運動具があり、体力に応じて楽しむるように工夫されている。一周して二〇番目のはしごを宙つたような懸垂運動のところまでくると、寒い

日でも汗ばんでくる。この散歩道を若い人はトレニーングシャツでかけ足で一周しているし、老夫婦は腕を組んで、ゆつくりと歩いているし、若い夫婦は乳母車を押ししている。その乳母車の中には、寒い冬には、キルティングのコートですつかり身をくるんだ乳児が顔だけ出している。脚の不自由な人もつえをついていて、ある時には若い人の腕にすがりつくようにしてさえ散歩をしている。

ドイツの森は自然の状態を残しながら、皆が楽しめるようにと手を加えて公園化してある。そこに日本の公園との大きな違いがあると思う。だから、その森も自然の起伏がそのまま残っていて、それがまた散歩に変化を与えるというわけである。毎日同じ森を散歩しても、人工化された公園と違って、相手は自然なので千変万化する。散歩は運動の為ばかりでなく、心の健康にも有益となる。ドイツの森をなつかしみながら、幾年月経て出てくる自然をこれ以上破壊しないで、偉大な自然を身近かに楽しめるようにしたいものと思う。

(会員・昨年西ドイツマルブルク在住)

「おしらせ」
桜川土手の自然遊歩道の入口にオレンジ色の大きな車止めができました。

ゴミ処理問題にとり組んだ主婦たち

奥井登美子

「ネ、お宅では油どうやって捨ててる？」

「油って、天ブラの？」

「そうよ、お料理に使ったあとの油」

「そう、うちではそのまま流しに流してしまいわ」

「うちではボロ切れでふいて生ゴミと一緒にもらえるゴミに出しちゃう」

「うちでは、空ビンにつめて、もえないゴミに出すわ」

「うちでは新聞紙やティッシュでふきとって、主人にたき火のときにやいてもらおうの」

料理の廃油は、各家庭でもばかに出来ない量だから、まして、給食センターや飲食店で捨てる油の量は、かなりなものにちがいない。

静岡県のある町では、これを集めて石けんを造っているそうだが、土浦にはまだそんな気のきいた工場はない。

とすると、みんな油をどうやって捨てているのだろうか。

私がちよつと聞いてみた範囲で四通りの捨て方があった。

油の捨て方一つだつてこれだけの方法がある。まして

家庭で出来るさまざまなゴミをどう処理するのか、その

処理の方法のいかんによつて、わが市町村財政もかなり

ちがつてくるにちがいない。

財政危機をはらむどの地方自治体にとつても、ゴミ処

理の問題はかなり頭のいたい問題なのである。この頭の

痛い問題も、主婦の発想と協力なしではニツチもサツチ

もいかななくなつてしまつていく。

そこをどこを見抜いて、主婦パワーけつこうです。

大いにやつて下さい協力しましょうノと、この頭の痛い

問題の成否を主婦パワーと市民運動にかけている頭の良

い町もあるのである。市民運動ときけば、アカじやない

か、ピンクではないかと、自分の灰色を棚にあげて、び

くびくし、主婦パワーと聞けばケンモホロロの取り扱い

をするところもあるときく、この茨城県下で、何たる差

お役人の意識が地方財政の危機を救うことだつてあり得るのですぞ。

さて、ゴミ処理問題にとり組んだ主婦グループの一つ日立のあんず生活学校の人たちをルポしてみた。

「三〇四年前でしたか、市のゴミ処理場を見学したんで

すよ。ショックでしたね。焼却場で使う石油代で中学校の教室がいくつか建つと聞いて、これは何とかしなければ……と皆で話し合ったのです。」

「莫大なゴミ処理費は結局、市民税となつて私たちにツケがまわってくるのですものね。」

「お金をかけて、ゴミとして処理するのではなく、ちょっととした心使いで資源として再利用できるものもあるのではないかと思つたのです。」

「先ず台所にころがつている洋酒の空ビン、ガラスの原料はすべて輸入品です。大衆化したという洋酒の空ビンは何とか資源として再利用すべきではないだろうかという事になつたのです。」

あんずグループ。なぜか童話に出てくるような楽しい名名の通り、このグループには和気あいあいとした、それでいて活気にあふれた雰囲気がある。誰に質問しても問題点をきはきと、きちんとかんだ答えが返ってくる。

「会長さんいらつしゃいますか？」

「はい、私です。一番の新米だものですから。」

「あら、ここでは新しい人が会長さんになるんですか。」

「そうです。」

「ボスはいないんですか？」

みな、おなかをかかえて笑っている。一人のボスを作るために全エネルギーを投入している婦人グループもあると聞く。ここではエネルギーがすべて有効に対外的なものに働いているのだとお見うけした。

主婦たちが運動をはじめた丁度その時、酒類販売組合青年部の人たちが、お得意様サービスの環境美化をかねて、洋酒の空ビンを集めていた。

集めたものの、そのビンをどうしたらよいかわからない。メーカーに聞くと再利用もしますということで回収ビン一覧表をくれるものの、かんじんのルートがない。ビールビンや日本酒のビンはルートがあるのに、これはなぜだろう。

立派なのは、この小売店組合の人たちである。小売店というのは弱いから、大きな強いもの、つまりメーカー側につくことが多いのに、青年部の若い人達だからだろうか、消費者である主婦と連合して、メーカーに対決姿勢をくずさなかつた。

日立市には市民の声をとり入れる窓口として市民活動課というのが昭和四十六年から出来ている。

あんずグループの主婦たちは、小売店組合と手を組んで、この市民活動課に働きかけ、洋酒メーカーの責任者ビン問屋、小売店、市側、消費者である主婦とで対話集

会を二回開いたという。市側もいかに真剣にとり組んだかは、対話集会に必らず消費生活センター長ほか部課長のクラスが何人か出席しているのをみてわかる。

主婦たちのよびかけが実を結びかけて、やつと二年目いま日立市では一部住民が協力しましょうと立ちあがってくれた地域でゴミの分別収集を行っている。

1. 鉄クズ
2. アルミクズ
3. 紙類
4. 布のぼろ
5. ビン類。

五つに分けるとなると場所もかなり考えなくてはならないし、曜日も日曜日の方がご主人がいるせいが集りが良いのだという。市の方もトラックの横つ腹に「資源回収車」と大きく書かれたゴミ収集車を五台（紙類専用、ビン類専用など）を連らねて堂々たる大行進のごときものものしきで回収して回っている。

主婦たちの運動も成功したわけではない。それどころか、やつと軌道にのりかけてきたところといつていいかもしれない。しかし、この人たちの運動の展開の仕方の中に民主主義の原理というものをかいま見たような気がしたのは私のいかぶりだろうか。

1. 主婦の生活実感にもとづいた発想があった。
2. 仲間を集めて何回も話し合いたしかめあった。
3. 小売店組合を味方にした。

4. 市に働きかけた。

5. 利害の対立する人を集めて、同じ土俵で平等な立場で話し合いをする対話集会をもつたこと。

6. 地域住民に同調者を求めた。

7. 他の市町村にもよびかけた。

私たち主婦は、くらしの中の身近かな問題を大きな問題につながるものとして、もう一度考え直さなければいけないと思う。

（会 員）

郷 土 愛

「僕はなるべくウシヨは東京（つとめ先）でしてやるようにしているんだ」と我が亭主殿。

「それで思い出した。タバコは近くで買いたしよう。つていうのあつたわね。この手でいくか。」

「ウシヨはなるべく桜村」

「なぜ桜村なんだ」

「だって桜村の汚水は霞ヶ浦に流れないもの」

「地域エゴだ」

「ウシヨはなるべく他市町村でー土浦市ー」

「なんてポスター方々へ貼つたらどうだろう。」

「バカノ」

自然保護の視点

佐賀純一

人間は雑食動物である。まず大抵の人は、肉を食う。豚は勿論、牛も食うし、馬も食う。焼鳥も食えば、鯨だって食べてしまう。植物にしても毒草以外のものは相当無理をしても、何とか料理の皿の上のせてしまう。いや、毒草にしたって、キニーネとかジギタリスなどという薬物を抽出して、人間の都合のよいように加工してしまふのだから、まあ、食つていけると言えるかもしれない。ともかく人間が食わない生物といえは、人間自身ぐらいなものだろう。いや、それもどうやらあやしいものだ。最近の新聞に、ウガンダのアミン大統領が、外務大臣を殺してその肝臓を「魔よけのため」と称して食つたことが、元の主治医によつて暴露された。しかしアミン大統領も、二、三百年ほど前に生れていたら、決して今日ほどの悪名を世界にとどろかせるようなことはなかつたにちがいない。未開民族が人を食うのはごく一般的だつたし、マゼランの大航海記には、それに関する描写が何か

所も出てくる。更にヘロドトスの歴史をめぐつてみると、人を食うことが「善」であり「快挙」であることも十分知ることが出来るだろう。

「マサゲタイ人は何も別に年令の制限を設けているわけではないが、非常に老令になつた者があると、彼の身内が残らず参集して、他に家畜も一緒に殺すのであるが、彼の生命を奪い、その肉を煮て供宴を張っている。これは幸福の極致と考えられるのであつて、病気で没した者は食わずに土中にうずめ、彼が殺されるまで生きながらえなかつたことを不幸と見なしている」(一巻二一六ページより)

無論、良識ある現代人は、人を食つたりはしない。だが、人以外のものに関しては、我々は歴史上の如何なる民族よりも、はるかにどん欲であると言えらるだろう。人を食つていた原始人の食卓に、遠海の魚が乗ることは絶対になかつたのだし、オフイスレディーの弁当箱に、ブロイラーの肉が詰めこんであるなどということも、つい最近までは決してなかつたことなのだ。

人間は恐らく、いや確実に、地球上で最もいじきたない生物にちがいない。ところが一般的に人間は、自分自身がそれほどの暴君ではないと思つてゐる。多くの人々は、自分は何の罪もない、善良な市民であると自負して

いる。

暴君が暴君であることに自ら気づいていないということについて、歴史上いくらでも実例をあげられるが、ここではごくごく卑近な例を見ることにしよう。

記憶している方も居るかも知れないが、昨年6月8日の朝日に「無情なサギの巣落し」という大見出しの記事が写真入りで掲載された。それによると、千葉県佐原のサギ山には、約三千羽のサギが住みついているのだが、周辺の住民が「洗たく物がよごれる」「田んぼが荒らされる」「木が枯れる」などの被害に腹を立て、竹ザオで巣をたたき落し、多数のヒナを殺したという。その記事はこれらの行為をきびしく批難し、「何てやばんなことを、人間の思い上がりではないか」との声を強調して伝えていた。如何なる理由があるにせよ、サギ山を破壊するのは悪である。というのが記事の主旨であるような印象を私は受けた。そして、この記事があつてから約一週間後、同紙の投書欄に次のような記事が掲載された。

東京都の48才の主婦。

「本紙の、無情サギの巣落し、を読んで悲しさに涙がとまらなかつた。と同時に、その暴挙におよんだその人たちへの怒り、腹立しさ、やり切れなさに、できることなら飛んでいき『どうしてそのようなことをしたのか？そ

れで心の痛みはないの？』と胸ぐらをつかんで聞いてみたい。

大体、鳥の住み家を奪つたのはだれなのか。人間たちが勝手に奪つておいて、何が水田を荒らすだの、フンがきたないだのと言えたものではない。人間の環境破壊で転々とねぐらを変え、やつと見つけたら巣落しというひどい目にあうなどは、私自身人間であることが恥かしい。……中略。私はこうした人たちに聞きたい。そうした自分の行為を、愛する子どもたちにどう説明されたのか。暮らしの中には鳥も、虫も、野草だつて必要なのだ。サギの巣落しとは悲しい出来事である。そしてこの暴挙は許せない。」

私は、この投書を読んで、大いに考えた。彼女は本当に、心の底からこのように思っているのか。それとも一時の感情にかられて、このような烈しい文章に身をゆだねたのだろうか。と。

彼女は、「暮らしの中には、鳥も、虫も、野草だつて必要なのだ」という。これはどういう意味だろう。鳥も虫も野草も、如何なる理由があるにせよ殺してはならぬ、という意味だろうか。それとも、人間の生活にはこれらの生物が必要なのだから、殺すことはやむを得ないにしても、節度がなくてはならぬ、ということなのだろうか。

もし後者であるとすれば、生態系の許す範囲内の殺生を認めたことになる。だが彼女の胸中は、そんな妥協的なものではなさそうだ。彼女はサギを殺す行為があつたという新聞記事を読んだだけで、「自分自身人間であることが恥ずかしい」と言っているのだから。

従つて彼女は、鳥や虫は、如何なる理由によつても殺してはならぬ、という信条の持ち主でなくてはならない。即ち、彼女はジャイナ教徒、あるいはジャイナ教徒的思想の持ち主ということになる。

ジャイナ教は、B・C六〇五世紀ごろインド起こつた宗教で、その教理は仏教と似通つた点も多いのだが、この宗教を最もきわ立たせているのは戒律の厳格さであり、殊に、不殺生（アンヒサー）に対する徹底した考え方である。人は如何なる小さな生命でも、これを奪つてはならぬと、ジャイナ教は教える。従つて信者は、牛や豚は無論、鳥も魚も食わない。それどころか、蚊や蠅もダメも、しらみですら殺さぬようにと、可能な限りの配慮をする。彼等はマスクを常に着けている。これは虫が呼吸と共に吸い込まれて、不慮の死を遂げるのを防ぐためである。更に彼らは歩くとき小さなほうきで床をはいて歩く。床には目に見えぬ小さな生命が息づいていよう。これを殺してはならぬ、と彼らは考えるからである。つま

り、ほうきで床を掃くという行為は人間のためではなく、無この生命を人間の気まぐれな行動の犠牲にしてはならぬということから必然的に生じたものなのである。

ジャイナ教は、その余りに厳しい戒律のために多くの信徒を仏教に吸収されたが、二千五百年後の現在でも、信者は百六十万を教えている。無論、数億の信者を有するヒンズー教徒に比べれば微々たる数である。しかし、ヒンズー教にしても、生物の命を遵守するという思想は他の宗教の追随を許さぬ厳しいものがある。

ベトナム戦争の真最中、インドは大飢きに襲われ、数千万人が飢餓の線上をさま迷つていた。一九六六年のことだ。米国はこの現状を救うために大船団を組織、六百万トンの小麦をインドに送りこんだ。ところが、その食糧の大部分はどうなつたか。全くあきれ果てたことに、それは牛とネズミたちに食わせてしまつたのである。インドには世界中の牛の総数の約半分がいるという。インド人はヒンズー教である限り、聖なる牛を決して殺そうとしない。自分の命が死に頻しても牛を殺して食べてしまおうなどは考えることすらしないのだ。ヒンズー教徒にとつては、与えられた食糧は当然、牛にも平等に分ち与えなければ、それだけで人間としての存在価値が失なわれると考へている。牛はまさに人間の生命と同等あ

るいはそれ以上に大切な存在なのである。現代の聖者とロマンランがたたえたガンジーは、三十代を越えてから、牛乳と大豆とカユシか撰取しなかつたし、後になつて牛乳すらも飲もうとしなかつた。彼の持ちもの、全財産は、一枚の衣とメガネと一本の杖、粗末なサンダル、それが全てであつた。彼が天才でも、予言者でもなかつたことは、自叙伝を読めばはつきりとわかる。彼はただ一途に、ヒンズー教徒であらうとしたのだし、そのことが不思議なことに、回教徒の信者をも感動させずにはおかなかつたのである。ガンジーの生きていた間、インド人は団結していたし、飢餓にも恐れることはなかつた。彼が死んだ後、ネールは「思想」でインド人を率いていくとして失敗し、その失敗は娘のガンジー女史によつて更に深く露呈している。だがインド人の心の中には、この世に生を受けたものすべてに對するいとおしむ心が脈々と生きていく。しかも、それは、カースト制という奇妙な階級観と共存して。

インド人の生命観に比べれば、我々日本人の自然保護思想など、ほんのまやかさに過ぎないのではないかと私は思う。我が国に飢きんが起り、食糧が底をついた時、自然愛好家のどれほどの人が、自分は死んでも、鳥や犬は食わぬ、と何のちゅうちもなく言い切れるだらうか。

米國から食糧が届いたら、それを、トキや白鳥に分ち与え、自分は腹を空かせてがまんするだらうか。恐らくそんなことをしたら、狂人としての笑いになるだらう。大切な人間の命を継ぐための食糧が、鳥やネズミに食われてしまつたとしたら、マスコミはその責任者を徹底的に批難するだらう。

ところで、先の女性はどうだらう。「サギ」を殺した人々を怒る余り、「胸ぐらをつかんで詰問してやりたいほど」の気持ちになつてゐるのだから、彼女は飢きんの時だけではなく、日常生活においても、ジャイナ教徒的生活を送つていなければならぬことになる。

彼女はきつと、ヤキトリだの鶏のモモヤキだのを見るたびに、総身をふるわせ、憤激のあまりへたを吐くだらうし、魚屋の店先で、カツオ、マグロなどが堅くなつて並べられているのを見て、ぼうだたる涙ではおをぬらすだらう。夏になつても、彼女は蚊取線香だのベープを使つて、蚊や蠅を殺生することはしないだらうし、ゴキブリホイホイなどで、人類の誕生のはるか以前から地球上に生息し、その生命を保ち続けてきたゴキブリの命を取らうとすることはしないだらう。

彼女が自分の言つてゐることに矛盾のない生活をして

いるとすれば、全く日本人としては特異的な暮らしをして
いるということになる。

しかし彼女は果して、そのような聖者の生活をしてい
るのだろうか。私は大いに疑がわしいと思う。彼女はこ
ろ一般の日本人の食生活、日常生活をしているのではな
いだろうか。無数の生命を殺しながら、その殺しの上に
立つて自己の生命を保っているのではないか。つまり、
彼女は、自分自身が暴君であることに気づかず、自分
以外の暴君を批判しているにすぎないのではないか。

彼女の最大の盲点は……この盲点は我々にごく一般的
な盲点ではあるが……自分の生活には、他人から非難さ
れる点は何一つないけれども、自分の周囲の人々の生活
は誤りだらけだと考えているからである。

「私は間違っていない。あの人は間違っている。従って
私はあの人を批難する資格がある。」

彼女の論理はこのような骨組みから成立している。そ
して彼女は、自分自身が批難する相手と全く同次元の人
間であることに決して気づかないのである。

莊子の「齊物論」の中に次のような問答がある。
「げっけつが、師の王倪に問いかけた。」

「先生は万人が一致して正しいと認めるような事実を、
ご存知でしょうか。」

「わしは、そんなことは知らないよ。」

「それでは先生は、自分が知らないということをご存
知でしょうか。」

「それも知らないね。」

「それではいつさいのものは、何もわからないというこ
とになるのでしょうか。」

すると王倪は答えた。

「それも、わしはわからんよ。だがせつかくだから、い
ちどためしにいつてみよう。自分で知っていると行って
いることが、実は何も知っていないことであつたり、反
対に自分は知っていないと思つてゐることが案外に知つ
てゐることであつたりするものだ。」

それでは、お前にたずねてみよう。人間は湿気の多い
ところで寝起きすると、腰の病氣が出て、半身不随にな
つて死んでしまふが、ドジョウなどにはそんなことはな
いではないか。また、人間は高い木の上に住んだりする
と、ふるえあがつてこわがるが、猿はいつころに平気だ。

人間、ドジョウ、猿、この三者のうちで、どれがほん
とうのすみかを知つてゐることになるのだろうか。

人間は家畜の肉を食ひ、鹿は草を食ひ、百足は蛇をう
まいと思ひ、トンビやカラスはネズミを喜んで食ふ。こ
の四つのもののうちで、どれがほんとうの味を知つてい

ることになるのだろうか。

猿は、いぬ、ざるを雌として追い求め、トナカイは鹿と交わり、ドジョウは魚と仲よく泳ぎまわる。ところで、毛しようや麗姫は、人間がこれを絶世の美人だとするけれども、魚はその姿を見ると、恐れて水中深く沈み、鳥はその姿を見ると、驚いて空高く飛び去り、鹿の群はその姿を見て、一目散に逃げ出すのである。

わしの目から見れば、世間でいう仁儀のけじめや、是非の道すじなどは、わけがわからないほど混乱しておりわしにはさっぱり区別がつかないよ。」

莊子はここで二つのことを述べている。その一つは、人間の是非論は人間の間でのみ通じる論理であつて、他の無数の生物には「是」であろうと「非」であろうと全く同じであるということ。他の一つは、人間同志にしても、全ての人間が正しいと認めることの出来る事実、あるいは思想など何一つない。

人間世界のあらゆる事象は、相対的な価値にすぎないのだ、ということである。

人間が人間である限り、無数の生物を殺さなければ一日たりとも生きてゆくことは出来ない。ジャイナ教徒であるろうと、それは同様である。ただ彼らは、自分がそのような存在であること、即ち、人間とは他の生命の犠牲

の上に立つてしか生きられない罪深い存在なのだということを知り、だからこそ、せめて意識的には、如何なる生命をも殺すまいと努めているのである。

だが、我々の周囲には、何とひとりよがりな正義漢が充満していることだろう。

ハンティングを楽しむながら、自然博物館の建設推進を叫ぶ人がいる。釣道楽でありながら、鳥を殺す人を批難する人がいる。鶏のモモを好物にしながら、野鳥観察会の主催者である人がいる。有害食品の追放を叫びながら、又、無農薬野菜の育成にとり組みながら、人間の最も手近かな有害物質であるたばこを愛好している人がいる。自動車に乗って大気を汚染しながら、公害に怒りの声をあげ、洗剤をふんだんに使いながら、水の汚染を嘆く人がいる。

無論、私はこのような生活をしている人間の一人であり、また、そのような生き方が絶対悪であるなどと主張するつもりは毛頭ない。

ただ問題は、多くの人間が自分の生活の中に潜む無数の矛盾に気づかず、あるいは意識的に無視して、他人のあやまちを批難することのみ急であるということである。

投書した女性は、自分の生活がどのような基盤に立つ

ているかを少しばかりふり返つてみる。冷静さがあれば、サギに踏み荒らされた田んぼを見て怒りに燃え、マスコミにたたかれるのを恐れながらも巢落しに踏み切らざるを得なかつた住民の気持ちを理解することができたであろう。彼女も、仮りに自分が農民であつたとしたら、恐らく彼女は自分の批難した人々と同じ行為をしていたら、ろろし、巢落しを批難するマスコミに対して、何て勝手な奴等だ、と腹を立てて「農民の苦勞を知らぬ都会の人の無智」なる一文を投書したかも知れないのである。サギの巢落し、というこの単純に見える出来事の背後には、人口問題、食糧、土地、宅地問題、そして個人のエゴ、好悪感などが巨大な塊となつて隠されている。従つて、「他人の胸ぐらをとつて」憎しみの声を浴びせかけるのは、よくよく考えてからにしたがよい。

は全く当り前のことなのだが、案外明確に理解されていない事実である。可能な限り自然に近い形の生活をユートピアとして描くことは現代人には空想の中の遊びに過ぎない。仮に自然そのままの中にほろり出されたとしたら、人口の十分の九以上は一年以内に死滅するだろう。医薬品も農薬も、その他何一つ文明の生み出した防壁に守られずに生き抜ける人々は、非情な自然淘汰の法則に打ち勝つことの出来る肉体的エリートのみである。歴史をふり返つてみれば、どれほど多くの人々が……時には数千万人という途方もない数の人間が……今では簡単に治療出来る伝染病で死んでいったかを十分に知ることが出来るであろう。

では、自然保護とは何なのか、サギの巢一つ守ることの出来ない自然保護など、無に等しいではないか。このような疑問は当然起こってくるにちがいない。そこで私は、自然保護とは何か、ということについて、簡単に述べてみたい。

まず第一に、何より明白なことは、自然保護とは、人間の間の人間の行為である。ということである。これ

死と同義語である。

自然に帰れ、と叫んだルソーが、生涯あの呪わしい膀胱結石に悩まされ続け、病を治すことの出来ない医者が無能をのしつていたことは、滑稽なパラドックスだ。

人間は、人間以外の生物ではあり得ない。人間のあらゆる活動は、人間自身のためである。自然保護運動も同様だ。野鳥保護や野草観察会は、言うまでもなく、人間のための生態系の確保の一活動、あるいは趣味的娯楽であつて、鳥や草のためでは決してないのだ。草や鳥が、どうして人間の活動の善悪を理解できようか。また、どうして山野への人間の来訪を喜ぶだろうか。たとえどれほど高名の学者であろうとも、又、毛しよや麗姫のような美人であろうとも、彼らには全く関係のないことである。更に、人間が大いに奮発して、広大な原始林を確保してやつたとしても、それは単に動植物相互の激烈な闘争の場を広げてやつたという過ぎないだろう。

従つて自然保護運動は、人間が人間自身のために、地球全体の生態系を可能な限り健全に保つてゆくための一形態であるということができよう。そしてその活動は、人間の生き方に関する鋭い洞察と反省を伴つた思考から第一歩が始まるものである。

既成のイデオロギー（思想傾向）に基づく自然保護運

は、何一つ根本的な解決を見い出すことは出来ないだろう。資本主義的思考は勿論、社会主義或は共産主義的思考方法によつて自然保護が成し遂げられると考えるのは全くの幻想である。

人間の欲望の充足のための理論、あるいは行動からはそれがたとえどれほど平等な社会と人間疎外の回復のためのものであるとしても、何らの展望も開くことは出来ないだろう。このことは、エネルギー問題一つ取り上げても容易に理解出来るにちがいない。人間が今世紀間に使用するエネルギーは、過去二千年間に全人類が消費したエネルギー総量を遙かに上回る。前世紀の人々と比べてさえ、我々は恐るべきエネルギーの浪費を行なつている。

このことは資本主義諸国であらうと、社会主義諸国であらうと、全く同様である。異つてゐるのは、多少の量の相違にすぎない。中国は、故周恩来首相の四つの提案に基づいて、今世紀末までに先進諸国と肩を並べるべく工業開発を急いでいるし、ソ連がシベリアで如何に巨大な開発を進めているか、説明するまでもないことである。

従つて、前世紀までの人々に対し「あなた方は封建的搾取機構の中に生きていた住人である。」という人がいるとすれば、前世紀の人々はその人に対して、次のように反論するだろう。

「私たちは人間としての生活に、節度を保っていた。冬は炭火で暖をとり、夏はうちわで涼んだ。旅は自分の足で歩き、食物は身近でとれる野菜と麦飯ですませた。排泄物は全て田や畑にもどし、大地をこやし、洗濯はどれほどつらくとも自分の手で洗ったものだ。朝は日の出と共に起き、夜はろうそくの光で読書を楽しんだ。それに対し、あなた方はどうなのか、何か一つでも私たちより優れた生き方をしているだろうか。食糧、土地、公害、その他細々とした日常生活に関して、あなた方は人間に備わった英知を使うかわりに、むき出しの欲望をぶつかり合わせて、ののしり合っているだけではないか。そればかりではない。あなた方は、未来に生きる人々に残すべきエネルギーの最後の一滴、ひとたらしのしずくまでも浪費せずにはおかない餓鬼のような存在ではないのか。」と。

自然保護運動は、既成のイデオロギーからの派生的活動ではないし、又、そのパリエーションでもない。むしろこの運動は、その流れを逆の方向へ向かって進められるべきものである。即ち、人間は、如何にしてより豊かな生活を獲得するか、ではなく、如何にして、より質素に生きるべきかに関する思想でなければならない。だ

が、「質素」という言葉は極めて抽象的である。主観的には質素に暮らしていると思っても、第三者の目には費沢三昧ということも十分にあり得る。

「どれほど貧しい労働者でも、われわれと比べれば、日本人は王侯貴族です」

東南アジアの人々は日本の旅行者にこう語るといふ。国連の統計によれば、先進国の人間は、後進国の人々に比べて約十倍のエネルギーを使用していることが明らかになっているのだから（一九七〇年度）先の言葉は決して根拠のない羨望ではないのである。従って「質素」という言葉も、世界観の上に立つたものでなければ、何の意味も成さないであろう。

住民運動の中には、既成の政党と結びついたものや、単なる個人のエゴイズムの拡大にすぎないもの、目前の不利益をヒステリックにのしるもの、あるいは世界の終末の到来を嘆くものなど、多彩である。だが、いずれにせよ、或る人間が他の人間をのしることからは、何ら新しい展望は生まれてこない。相手が間違っているからといって、その「胸ぐらをとる資格がある」と考える人間は、逆に自分が間違っている時には、他人から「胸ぐらをとられる」のを憎悪するものであるし、又、自分が間違っていることすら全く気づかないことが多い。

我々の目前に山積している問題は、人類が地球に誕生して以来、少しずつ蓄積されてきた塵(ちり)のようなものである。人口、食糧、エネルギー、公害、その他ありとあらゆる多難な問題は、決して現代の我々が突如生み出した難問ではないし、まして、特定の「悪人」が全ての責任を負うべきものでもない。それは人類が、歴史上、己の最も正しいとする生き方を推し進める上で、互いにぶつかりあい、殺しあい、妥協し、生きのびて、そしてその結果幸福と豊かさを希求し、ユートピアの建設を夢みるうちに、必然的に生み落とされた不肖の息子である。我々はその息子を、腕力によつてねじふせることも、殺すこともできない。自分の子供ではないと認知拒否を宣言することもできない。

我々の成すべきことは、この息子の性格を分析し、検討して、如何にしたら彼が人類にわざわざいをもたらさないように飼いなすことができるかを考えることである。

「自分は何一つ負い目のない被害者であり、奴こそが加害者なのだ。」「私は善人であるから、あいつの胸ぐらをとる資格が十分にある。」このようにしか考えられない人間は、自分が人類の仲間ではなく、天から降ってきたユートピアの住人であると感違いしている者の無知である。

自然保護運動は、空虚な内から外へ向かつての突撃ではなく、まず内へ向かつての省察が、同時に、外へ向かつての行動となつて表現せらるべき形態のものでなくてはならない。(土浦の自然を守る会会長)

新書「案内」の「水は誰のものか」

「水は誰のものか」

「水は誰のものか」

「水は誰のものか」

「水は誰のものか」

「水は誰のものか」

土浦の自然を守る会経過報告

(51年10月～52年6月)

11・14

穴塚大池及び天王池の観察会を計画しましたがあいにく土砂降り中止。しかし狩猟解禁の十五日をあすに控えて、看板だけはどうしても、というわけで雨の中をもともせず、「野鳥を撃たないで！」の耐水ベニア製看板二十枚を、大池畔の木立ちに取りつけました。

12・10
「桜川」十一号発行

新年会。出席者十八名。保立さんのお店で、食事などを共にしながら、楽しい会でした。協議事項の骨子は次の通りです。

○ 大池問題：周囲が削り取られてゆき、その存続さえ危ぶまれている今、声を大にして、その重要性を訴えること。野鳥の会とタイアップして鳥獣保護の申請をする。

○ 桜川土手の自然遊歩道に自動車止めるクイを打ってもらうよう警察、市へ働きかける。

○ 霞ヶ浦浄化の請願書のうち採択された七項目について、その追跡調査を行う。

○ 有機農法をめざして出発しようとしている猿島の戸松さんをかこんでのディスプレイン。

1・29

○ 「桜川」十二号は特集「水」とすることにしました。
奥井宅にて、新年会で決議されたことの話し合い。六名

○ 六月四日、五日の野鳥の会全国大会には当会よりお手伝いに行く。その時、大池問題提案。

○ 霞ヶ浦全域の狩猟禁止を提案する。

○ 下水道問題について市長の意見をきく。

○ 生活と密着した問題について、当会として取り組む。

2・1

○ 奥井、中沢 二人で霞ヶ浦流域下水道事務所へ行き、工務第二課長、北村氏に会い、霞ヶ浦浄化センターは五十三年に開始すること。開始に伴う県の要項はまだできていない。利根浄化センターのそれを参考にして今からつくる。くわしいことは県下水道課の江田係長と話し合つてほしい。第二次処理以上の高度処理は行なう。

2・4

市長へ会見申し込み

土浦市長殿

かねて当会より県議会にお願いいたしました霞ヶ浦水質浄化に関する提案のうち五十一年十月に採択されました次の五項目につきまして市長の御意見をうかがいたいと思っておりますのでよろしく

お願い申し上げます。

- 工場排水規制の強化
 - 第三次処理施設を完備した下水処理場の早期完成
 - 終末処理場における都市排水と工場排水分離の必要性
 - リン、窒素、排水基準の設定
 - 水質検査データの公表
- 2・5 県環境局より当会の請願について具体的対策としての返事。

霞ヶ浦の水質浄化に関する請願について
昭五二・一・二七

環 境 局

一、件 名

「霞ヶ浦の水質浄化」

S 51・10・1 採択（総務衛生委員会）

二、要 旨

1. 工場排水規制の強化
 2. リン、窒素の排水基準の設定
 3. 水質検査データの公表
- 三、現在までの処理結果
1. 工場排水規制の強化
 - ア) 霞ヶ浦水域については、茨城県公害防止条例によって排水基準の上乗せを行

ない、他の水域に比べ一段ときびしい規制を行なっている。

- イ) また、昭和50年10月に公害防止条例の一部改正を行ない、霞ヶ浦周辺地域に所在する一定規模以上の工場に対し、排水量の連続測定及びその測定結果の報告を義務づけた。

ウ) 霞ヶ浦の水質保全対策をより効果的に推進するため、昭和51年6月、環境局内に「霞ヶ浦水質保全対策室」を設置するとともに「霞ヶ浦監視班」を水質保全課に設けて工場排水等の規制強化を図っている。

2. リン、窒素の排水基準の設定

富栄養化促進の大きな要素となつている、リン及び窒素の増加に対する規制措置は望ましいところであるが、現状では、その処理技術上の問題、規制結果の水質改善に及ぼす実効性等について不明確な点が多いため、その解明に努めながら、条件が整い次第規制する方向で検討している。

3. 水質検査データの公表

水質測定結果については、毎月県報に登載し、またさらに、年度ごとに年報を作成するなどして公表している。

以上

3. 4 奥井宅において、奥井氏より下水道の化学的解説のあと、下水道問題の協議。出席者七名

3. 5 午前十時より、社教センターにおいて、県下水道課 江田氏、勝又氏、太田氏及び土浦市水道課小松崎課長ほか二名。湖北流域下水道処理場の問題でフリートークキング。当会より七名出席。

工場排水と家庭雑排水との混合処理、スラッジ焼却の際の二次公害の危険性。三次処理の問題等多くの問題点を提示しました。

行政側の答弁は、どこまでを工場排水とするのか基準が定めにくい。工場の自己処理が不足になるおそれがあるため、工場排水と家庭雑排水の分離は不要と思う。各市町村において、市町村条例を定めて、各工場に除害施設をつけさせて前処理し、監視体制を強化する。スラッジ焼却に分離器をつけると経費増大のため未定である。という要旨でした。

ここに至って、まだその条例も定まっていないう現在、処理場の安全性を保障するのは、市行政の徹底した発生源対策であるのと共に、私たち市民の監視にかかっています。

3. 19 琵琶湖総合開発環境権訴訟団の辻田啓志氏が、東京の浮間処理場の例もあり、私たちの手によって、どこまで安全性が確認でき、行政の保障が得られるか、今後、綿密な行動が必要のようです。

環境庁への帰途、霞ヶ浦視察を兼ねて、当会を訪問され会員数名と、琵琶湖と霞ヶ浦の諸問題について話し合いました。

まず霞ヶ浦を見に行つて、その水の汚れのひどさに驚きのさけび声をあげられました。水取りと下水の両面で法的にたたかい、その両面とを合わせて、地域開発の規制のために十年をかけてのプログラムを組み、世代の交替までちゃんと考えて裁判にふみ切っています。

琵琶湖に命をかけている氏から、実に沢山の教えを受けました。

2. 24 公害班のシンポジウム「霞ヶ浦の水質の変遷と対策」に三人出席。

2. 28 佐賀旧宅において新年会決議事項の実行案について話し合いました。出席者六名。

6. 4 日本野鳥の会全国大会に協力し、当日六人が案内係として参加しました。この大会で浮島のヨジユリンを守ろうという宣言が決議されました。

事務局

石塚さんのこと

句集「樺の木」 石塚友風氏 故郷社刊

石塚さんは、人も知る水海道自然友の会の会長さん。レッキとしたオヤブンである。しかし、そんなところにいるヘッポコオヤブンは人間の格がちがう。

野の花と言へどほうちやく花下げて

枯木には枯木の誇り白雲ゆく

ひとり高き樺の秋は深きかな

ひょうひょうとした大人物である石塚さんの裏側にあるせん細でやさしい面を再発見したような気がする。「出版おめでとう！」と申し上げたら、その返事がふるつている。

「俳壇とか、歌壇とか文壇とか、あるいは仏壇とかそういうところに入るのはごめんこうむりたいものです。壇はよくない。平面がいいのです。」とあつた。

水海道自然友の会が、木村信之先生、五木田悦郎先生などそうそうたるメンバーを揃えながら、しかも、和氣あいあいと運営されているかげには、石塚さんのお人柄によるものがあるのだろう。

これからも石塚さんは「ひとり高き樺」のような存在であり続けてほしいと思う。

△奥井記▽

編集後記

「霞ヶ浦をなげく会」というのがあるらしい。「あなたたちの会と、どういうご関係ですか」とよく聞かれる。「不勉強で申しわけないけど、どういう会なのか、よくわからないんです」と答えるしかない。

霞ヶ浦の問題は、いろいろな人達が、いろいろな考え方のもとに、いろいろな形で取組むべき大きな問題だと思ふから、もつとたくさんの市民団体が存在してしかるべきなのに、今まで土浦の自然を守る会だけが取り組んでいると思われてきた。そのような誤解が、このような質問になるのだと思う。琵琶湖の水質に関してたくさんの団体が存在するように、霞ヶ浦に関して、もつと大勢の人が関心をもつてもらいたいと思う。△奥井▽

——「桜川」第十二号——

発行日 昭和五十二年六月十五日

発行所 土浦の自然を守る会

編集人 奥井登美子

連絡先 土浦の自然を守る会

仮事務所(土浦市桜町)

電話 〇三三七

印刷所 大石書写堂